



2026年3月19日

各位

セイノーホールディングス株式会社
福山通運株式会社

合併会社「TGL 山陰株式会社」設立のお知らせ

セイノーホールディングス株式会社（本社：岐阜県大垣市、代表取締役社長：田口義隆、以下「セイノーHD」）の連結子会社である日ノ丸西濃運輸株式会社（本社：鳥取県鳥取市、代表取締役社長：藤本誠、以下「日ノ丸西濃運輸」）および福山通運株式会社（本社：広島県福山市、代表取締役社長：熊野弘幸、以下「福山通運」）の連結子会社である山陰福山通運株式会社（本社：島根県松江市、代表取締役社長：堀耕司、以下「山陰福山通運」）の2社が実施する共同株式移転（以下、「本共同株式移転」）の方法により、両社の地域物流ネットワークの強化と事業基盤の拡充を目的として、2026年4月1日に合併会社「TGL 山陰株式会社」（以下「本合併会社」）を設立することとなりましたので、お知らせいたします。

1. 合併会社設立の背景

国内物流業界は、人口減少や地域経済の変化、ドライバー不足、環境対応など多様な課題に直面しており、とりわけ輸送効率の低下が懸念される山陰地域においては、企業の枠を超えた効率的な物流サービスの実現が一層求められています。こうした状況を踏まえ、セイノーHD および福山通運は、それぞれの強みを活かした協業体制を構築することで、山陰エリアの物流ネットワークの最適化・高度化を目指し、本合併会社を設立することいたしました。

セイノーHD および福山通運は2013年3月より業務提携を開始し、輸送ネットワークの相互補完やサービス品質向上に取り組んでまいりました。今回、両社グループのノウハウと経営資源を持ち寄ることで、山陰エリアにおける輸送機能の維持と地域物流のさらなる効率化を図るとともに、地域のお客さまへのサービス向上および地域経済の活性化に貢献してまいります。

2. 共同株式移転について

（1）株式移転の要旨

①株式移転の日程

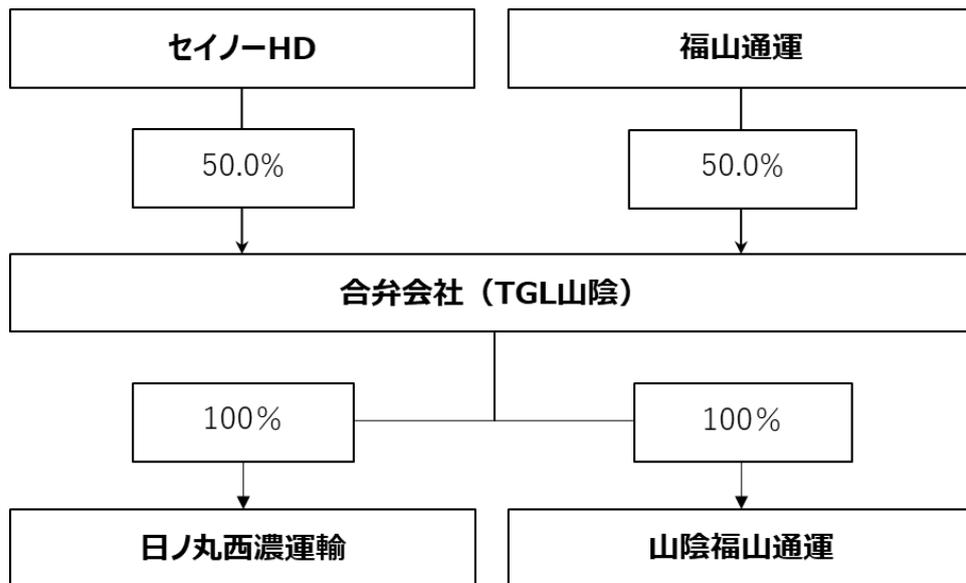
株式移転計画承認臨時株主総会（日ノ丸西濃運輸） 2026年3月26日(予定)

株式移転計画承認臨時株主総会（山陰福山通運） 2026年3月26日(予定)

設立登記日（株式移転効力発生日） 2026年4月1日（予定）

②株式移転の方法

日ノ丸西濃運輸及び山陰福山通運の2社による共同株式移転となります。



(2) 株式移転の当事会社の概要 (2026年2月現在)

商号	日ノ丸西濃運輸株式会社	山陰福山通運株式会社
所在地	鳥取県鳥取市湖山町東3丁目40番地	島根県松江市東津田町1247
代表者	代表取締役社長 藤本 誠	代表取締役社長 堀 耕司
資本金	100 (百万円)	50(百万円)
事業所数	9 拠点	12 拠点
従業員数	482 人	604 人
車両台数	381 台	443 台

(3) 株式移転により新たに設立する会社の概要

名称	TGL 山陰株式会社
所在地	鳥取県鳥取市湖山町東三丁目40番地
代表者	代表取締役社長 藤本 誠 代表取締役副社長 堀 耕司
事業内容	貨物自動車運送事業等を営む会社その他の法人等の株式又は持分を所有することによる当該会社その他の法人等の事業活動の支配及び管理
資本金	10 百万円
決算期	3月31日
持株比率	セイノーHD50%、福山通運 50%



3.今後の見通し

本件は既存事業の再編および効率化を目的とするものであり、両社の連結業績に与える影響は軽微であります。

4.今後の共創について

本件は、単なる業務提携にとどまらず、セイノーHDと福山通運が共同で合併会社を設立し、その傘下で両社子会社が事業を推進する新たな枠組みを構築するものです。これにより、両社の経営資源やネットワークをより密接に連携させ、中長期的な視点で持続的な協業関係を構築してまいります。

今後は、合併会社が戦略的な意思決定およびグループ運営の統括を担い、傘下の2社がそれぞれの強みを活かしながら、営業連携の強化、業務効率化などを進めることで、これまで以上に高品質で安定した物流サービスの提供を目指します。

また、本取り組みを通じて地域物流の基盤強化を図るとともに、さらなる連携の拡大につなげていく考えです。

〔お問い合わせ先〕

セイノーHD ブランド広報戦略室 岐阜県大垣市田口町 1 0584-82-5002 kouhou@seino.co.jp	福山通運株式会社 広報 IR 室 東京都江東区越中島三丁目 6 番 15 号 03-3643-0292 press@fukutsu.co.jp
---	--